

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長 熊谷正寿

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年3月25日（木曜日）午後7時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日） 午後6時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 1階「ダイヤモンドルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件
第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成21年1月1日)
至 平成21年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、輸出や生産状況が改善し、個人消費も持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、企業収益も低迷が続くなど、経済活動は低い水準で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社の事業分野であるインターネット関連市場につきましては、特に消費者向け電子商取引市場を中心に、「節約消費」や「単筆もり消費」という消費行動を受け、堅調に推移いたしました。また、インターネット広告市場においては、平成21年の日本の広告費が前年比11.5%の減少となるなか、ネット広告においては前年比1.2%増(※1)と増加はしたものの、伸び率は前年の16.3%と比較して、低調に推移いたしました。

このような事業環境において、当社を中核とするGMOインターネットグループでは、ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・Web制作(※2)、セキュリティ、決済などのWebサイトの活用に必要な全てのサービスを提供するWEBインフラ・EC事業(※3)と、SEM(※4)メディアなどを提供し、Webサイトの集客を支援するインターネットメディア事業の2つの事業を展開しております。Webサイトの活用および集客に必要なサービスをワンストップで提供する他に類を見ない日本を代表するインターネット関連事業者として、現在国内の173万のお客様(87万法人顧客・85万個人顧客)にご利用いただいております。

当連結会計年度は、前連結会計年度から注力しているSEMメディアへの経営資源のシフトにより、当社連結業績における収益構造が変化し、インターネットメディア事業が業績を牽引いたしました。また、低利益商材の縮小・撤退による減収を、高利益商材でカバーすることにより高利益体質への構造変化を実現することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は38,195百万円(前期比2.5%増)、営業利益は4,649百万円(前期比12.2%増)、経常利益は4,797百万円(前期比19.0%増)と、過去最高益を計上するにいたりました。なお、当社が保有する投資不動産のうち売却の見込みがあった物件について、帳簿価額を正味売却価額まで減額したことなどによる減損損失1,591百万円を計上した結果、当期純利益は1,354百万円(前期比35.9%減)となっております。

このような業績を踏まえ、当連結会計年度においては、株主還元の一環として、長らく中断しておりました中間配当を再開し、また、平成21年10月に約2億円(481,000株)の自己株買付を実施いたしました。

(事業セグメント別経営成績)

(単位：百万円)

	第 19 期	構 成 比	第 18 期	前期比増減率
売上高				
WEBインフラ・EC事業	18,513	48.5%	19,030	2.7%減
インターネットメディア事業	20,315	53.2%	18,726	8.5%増
そ の 他 事 業	21	0.0%	76	71.9%減
セグメント間取引消去	△655	△1.7%	585	—
合 計	38,195	100.0%	37,247	2.5%増
営業利益				
WEBインフラ・EC事業	2,648	57.0%	2,460	7.6%増
インターネットメディア事業	2,067	44.5%	1,647	25.5%増
そ の 他 事 業	△115	△2.5%	△11	—
セグメント間取引消去	49	1.0%	47	—
合 計	4,649	100.0%	4,143	12.2%増

当連結会計年度における事業セグメント別の営業の概況は以下のとおりです。

① WEBインフラ・EC事業

WEBインフラ・EC事業では、主にドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・Web制作事業、セキュリティ事業、決済事業の5つの事業を展開しています。

当事業分野の特徴は、Webサイトやネットショップなどインターネットを活用するために必要なすべてのサービスをワンストップで提供するところであり、また、異なるサービスを組合せた他社では真似のできない付加価値の高いサービスなど、各事業における相乗効果が発揮できるところにあります。

当連結会計年度におきましては、景気が低迷し、インターネットへの支出抑制が顕著となるなか、サービス価格の低下が進んだことにより、売上高は微減となったものの、機能や品質、そして価格における差別化とコスト効率の最適化を図ることにより、契約件数は増加し、利益面においても、増益を果たすことができました。

この結果、WEBインフラ・EC事業における売上高は前期比2.7%減の18,513百万円、営業利益は前期比7.6%増の2,648百万円となりました。

WEBインフラ・EC事業における個別の事業の概況については、次のとおりです。

(ドメイン取得事業)

本事業におきましては、Webサイトやネットショップなどに必要なインターネットの住所となるドメインの取得サービスを提供しています。

当連結会計年度は、引き続き、商品性や価格面における競合他社との徹底した差別化を行ったことにより、新規登録件数をさらに伸ばし、ドメイン新規登録数で世界でも上位にランクイン（※5）するなど、当社グループの圧倒的地位をさらに強固にいたしました。

この結果、ドメイン登録数は前期比41.5%増の121万件となりましたが、一方で、低単価戦略により、売上高は前期比5.7%減の2,242百万円となりました。

（レンタルサーバー事業）

本事業におきましては、Webサイトやネットショップなどに必要なインターネット上に情報を載せるための格納スペースとなるサーバーを、お客様のニーズに応じた機能・価格帯にて幅広く提供しています。

当連結会計年度は、他社との競争が厳しいなか、ドメイン取得事業との相乗効果や、収益構造の見直しを図り、高品質・低価格サービスを提供し、お客様の低価格志向にお応えしたことにより、契約件数を伸ばしました。一方、システム構築から運用管理、障害対応までを一括して行う付加価値の高いマネージドホスティングサービスなどの高価格サービスも提供し、多様なニーズに対応しました。

この結果、契約件数は前期比12.9%増の43万件、売上高は前期比3.6%増の9,010百万円となりました。

（EC支援・Web制作事業）

本事業におきましては、ネットショップの開設から運営までをサポートしています。

この事業は、GMOインターネットグループのセキュリティや決済、集客などのサービス提供につながる入口となり、高い相乗効果が期待できます。

当連結会計年度においては、個人消費の節約傾向が高まり、インターネットでの買い物が増加するなど、EC市場が拡大するなか、ネットショップを運営する事業主へ、管理機能などの拡充を図り、利便性の高いサービス提供に努めました。そして、価格帯を安価なサービスへ移行し、ネットショップの契約件数の拡大に力を注ぎ、3.9万店の自社出店サイトのネットショップ数は、業界随一の規模を維持しております。なお、WEB制作について、当社の人員をインターネットメディア・検索関連事業へシフトさせ、戦略的に縮小させたことなどから、売上高は前期比39.2%減の1,843百万円となりました。

(セキュリティ事業)

本事業におきましては、インターネット上での情報漏えいを防ぐためのSSLサーバ証明書の発行を、日本国内のみならず、欧州、北米、中国を拠点として提供しています。

当連結会計年度においては、日本国内における販売代理店の拡大と日本法人によるアジア・オセアニア地域向けの直接販売を開始し、販売面の強化を図りました。また、セイコープレジジョン株式会社との電子証明とタイムスタンプでの協業や、日本セーフネット株式会社が提供する製品に対応した「PDF文書署名用証明書 for Adobe CDS」サーバー版の提供などサービスの強化に努めました。さらに、海外展開として、欧州、北米等の販売代理店開拓の効果が表れてきたことや政府系機関や大手企業での導入などが売上高に貢献いたしました。この結果、売上高は前期比20.1%増の1,292百万円となりました。

(決済事業)

本事業におきましては、インターネットショッピングに代表される、非対面販売を行う事業主（加盟店）に、安全で安心な決済サービスを提供しています。

当連結会計年度は、昨今の節約消費、巣籠もり消費によるインターネット購買の拡大傾向を受け、EC市場はさらに拡大いたしました。また、景気に影響されにくい公共料金等、生活に密着した月額サービス支払いなどの継続課金分野において、滋賀県が平成21年8月に開始した「ふるさと納税」のクレジット払いの新規受注を受けました。さらに、中国アリババグループとの提携による「アリペイ国際決済サービス」の提供を開始するなど、非対面商取引市場のグローバル化を見据えた、日本企業の海外展開支援を行うグローバルアライアンスへの取組みを本格化いたしました。

この結果、売上高は前期比17.8%増の2,607百万円となりました。

② インターネットメディア事業

インターネットメディア事業では、主にインターネットメディア・検索関連事業と広告代理事業の2つの事業を展開しています。

当事業分野の特徴は、インターネットマーケティングにおいて最も重要とされている「SEO」や日本語キーワード検索サービス「JWord」、そして検索サイトにおいて、検索キーワードに連動して表示される「リスティング広告」など、Webサイトやネットショップなどの集客に必要なSEMメディアを提供し、お客様により効果的、効率的な集客を提案する点にあります。

当連結会計年度においては、景気低迷は国内の広告市場へも影響を及ぼしており、当社グループは平成21年2月に求人広告事業からの撤退を決定いたしました。また、拡大していたインターネット広告市場も厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループでは、EC市場の好調を背景にJWordやSEOなどのSEMメディアを中心としたインターネットメディア・検索関連事業が成長ドライバーとなり、インターネットメディア事業の増収・増益を実現し、売上高においては、WEBインフラ・EC事業を上回る業績となりました。

この結果、インターネットメディア事業における売上高は前期比8.5%増の20,315百万円、営業利益は前期比25.5%増の2,067百万円となりました。

インターネットメディア事業における個別の事業の概況については、次のとおりです。

(インターネットメディア・検索関連事業)

ネットショップの事業主において、自社サイトへのより効果的、効率的な集客の手法として関心の高いSEOや日本語キーワードなどのサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、日本語キーワード検索サービス「JWord」により、これまでヤフー株式会社と提携して、Yahoo! JAPANの検索結果にJWordのお客様が契約した固有名詞を掲載しておりましたが、これに一般名詞（プレミアムキーワード）を加えたことにより、業績を大幅に伸ばし、インターネットメディア・検索関連事業の牽引役となりました。また、SEM事業の更なる成長のため、SEO対策や検索連動型広告の運用を主軸としたWEBサイトやモバイルサイトへの集客支援を強みとする株式会社イノベックス（現GMO SEOテクノロジー株式会社）に資本参加しました。一方、ヤフー株式会社との提携による検索連動型広告につきましては、広告抑制の動きや単価下落の影響が大きく、配信数は増加したものの、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は前期比15.9%増の10,473百万円となりました。

(広告代理事業)

本事業においては、インターネット広告事業と中小広告代理店（ロングテール領域）に特化した総合メディアレップを展開しています。

当連結会計年度においては、国内・海外メディアへ広告配信が可能なネットワーク型広告配信サービス『ADResult（アドリザルト）』の正式提供を開始するなど、これまで広告を掲載する機会の少なかった中小規模の国内メディアや

専門サイトに対しても、広告掲載を可能にするなど、新規開拓と領域拡大に注力いたしました。また、拡大基調にあるモバイル広告分野において株式会社ディーツーコミュニケーションズと業務提供するなど、好調に推移いたしました。しかしながら、求人広告領域において、雇用環境悪化の進行が想定以上に進み、厳しい状況が続いている状況を踏まえ、平成21年2月28日付をもって求人広告事業から撤退し、GMOサンプランニング株式会社は、平成21年4月1日に同社の親会社であるGMOアドパートナーズ株式会社と合併いたしました。

なお、平成20年に子会社化した株式会社N I K K Oが通期での連結となったことにより売上高の増加に寄与し、売上高は前期比6.4%増の9,363百万円となりました。

③ その他事業

当連結会計年度のその他事業はベンチャーキャピタル事業のみとなっており、本事業の売上高は21百万円、営業損失が115百万円となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、821百万円であり、WEBインフラ・EC事業におけるソフトウェア等662百万円、インターネットメディア事業におけるソフトウェア等159百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、SEMメディア事業を行う株式会社イノベックス（現GMOSEOテクノロジー株式会社）の株式510株を11百万円で取得しております。

また、当社は、広告代理事業を行うGMOアドパートナーズ株式会社の株式37,760株を当社連結子会社である株式会社N I K K O（現GMOアドホールディングス株式会社）へ譲渡いたしました。なお、本件株式譲渡については、当社100%出資の子会社への譲渡であるため、企業集団の状況に変動はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 対処すべき課題

日本国内の経済環境は、回復の予兆は見せつつも未だ弱含んでいる状況で、節約消費傾向は強まるものと考えられます。

このような経済環境のなか、日本のインターネット関連市場は、消費者の節約消費、巣籠もり消費などによる、インターネットを利用した購買活動が拡大しており、EC（電子商取引）市場は成長分野となっております。一方で、長期的にみると、将来起こりうる日本国内における人口減少や、国内インターネット市場の成熟化に備える必要があります。

このような事業環境を踏まえ、GMOインターネットグループは、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応してまいります。

EC市場につきましては、成長が期待できる重点戦略分野として、その基盤となるネットショップを運営するEC事業者向けに、開設・運用、購買率アップ、集客などの各種サービスを充実し、ネットショップの普及と売上増を進めてまいります。また、業界随一の規模を有するネットショップ数の基盤を活かし、ネットショップで購入されたご利用者の固定化を図るため、GMOとくどくポイント（※6）のポイントサービスを展開し、ポイント流通による収益モデルを構築してまいります。

さらに、企業競争力を強化するため、GMOインターネットグループの各サービスの機能、品質を全ての点において他社より優位なものとし、他に優位なサービスが現れた際には、さらに優位な仕様へと即時に対応し、機能、品質、価格における差別化戦略を徹底し、マーケットシェア拡大に注力してまいります。

そして、日本の人口減少やインターネット市場の成熟化に備え、将来の重点課題として、EC支援事業を基軸に、新たなドメインのレジストリ（※7）事業を足がかりとして、海外展開に取り組んでまいります。

今後もインターネット総合企業グループとして、インターネットを楽しく豊かにし、もって社会を豊かにしていくお手伝いを行い、世の中に「あると便利な企業」から、世の中に「無くてはならない企業」へ大きく飛躍するため、ナンバーワンの商品・サービスを提供し続けてまいります。

GMOインターネットグループは皆様の期待にこたえるべく、『すべての人にインターネット』を胸に、たゆまぬベンチャー精神のもと、インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献できる企業活動を、全社総力をあげて邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ※1 株式会社電通調査「日本の広告費」
- ※2 EC支援（E-Commerce（電子商取引）支援）・Web制作（ホームページ制作）
- ※3 従来の「インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）」を「WEBインフラ・EC事業」に、従来の「インターネット集客支援事業（ネットメディア事業）」を「インターネットメディア事業」に事業の種類別セグメントの名称を変更しております。
- ※4 SEM（Search Engine Marketing／（サーチエンジンマーケティング））とは、検索エンジンを広告媒体として捉え、検索エンジンから自社Webサイトへのネットユーザー誘導の最大化を図るマーケティングであります。
- ※5 米国調査機関、ウェブホスティング インフォ社（<http://webhosting.info/>）調査
- ※6 GMOインターネットグループが提供するポイントプログラム。ショッピングモールやサービスの垣根を越えた、GMOインターネットグループへの加盟店で共通利用できるポイント。加盟ショップ数1万店舗、取扱い商品278万アイテム（平成22年1月現在）
- ※7 当社が従来より行っているドメイン取得における代行機関（レジストラ）の上位機関で、ドメイン名情報のデータベースを一元的に管理している機関。

3. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	50,842	46,315	37,247	38,195
営業利益または営業損失(△)	4,271	△8,922	4,143	4,649
経常利益または経常損失(△)	3,992	△9,666	4,031	4,797
当期純利益または純損失(△)	△12,099	△17,598	2,111	1,354
1株当たり当期純利益または純損失(△)(円)	△194.81	△231.72	21.01	13.49
総 資 産	146,279	40,620	39,752	40,922
純 資 産	19,528	12,057	13,367	14,145
1株当たり純資産(円)	156.79	48.41	67.26	70.47

(注) 1株当たり当期純利益または純損失(△)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第16期 平成18年12月期	第17期 平成19年12月期	第18期 平成20年12月期	第19期 平成21年12月期 (当期)
売 上 高	12,133	12,933	12,162	11,292
営 業 利 益	1,188	1,314	1,622	1,758
経 常 利 益	1,867	1,106	2,148	2,361
当期純利益または純損失(△)	△3,891	△25,625	2,166	1,557
1株当たり当期純利益または純損失(△)(円)	△62.66	△337.42	21.56	15.52
総 資 産	54,835	21,127	20,710	19,754
純 資 産	16,001	1,291	3,430	3,893
1株当たり純資産(円)	221.85	12.84	34.14	38.93

(注) 1株当たり当期純利益または純損失(△)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

4. 主要な事業内容

事業区分		概要
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	ドメイン取得サービス インターネットナンバースervice
	レンタルサーバー事業	レンタルサーバー（ホスティング）サービス
	EC支援・Web制作事業	Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービスおよびオンラインショップ構築支援コンサルティングおよびASP事業
	セキュリティ事業	インターネットにおける情報セキュリティと個人や企業・組織の認証サービス
	決済事業	クレジットカード課金サービス
	アクセス事業	インターネット接続サービス
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	ブログ・インターネットコミュニティ等のインターネット広告メディアの開発・運営およびコンテンツ連動広告、JWord（日本語キーワード）などの運営・販売、SEO・リスティング広告事業
	広告代理事業	インターネット広告媒体・求人広告等を主要広告媒体とする広告の販売
	その他	オンラインゲームの企画・運営、インターネットリサーチシステムの提供およびリサーチモニター管理・運営
その他事業	ベンチャーキャピタル事業	

5. 主要な拠点等

本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
GMOホスティング & セキュリティ株式会社 (証券コード：3788)	907	51.3	レンタルサーバー事業
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (証券コード：3769)	655	52.3	クレジットカードのオンライン与信ネットワークの運用と提供
GMOアドパートナーズ株式会社 (証券コード：4784)	1,301	49.1(注)	インターネット広告代理事業
株式会社paperboy & co. (証券コード：3633)	119	57.3	個人向けドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援事業

(注) 当社100%子会社である、GMOアドホールディングス株式会社による間接所有であります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め46社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高38,195百万円（前期比2.5%増）、営業利益4,649百万円（前期比12.2%増）、経常利益4,797百万円（前期比19.0%増）、当期純利益として1,354百万円（前期比35.9%減）を計上するにいたしました。

(4) その他

該当事項はありません。

7. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)
W E B インフラ・E C 事業	1,033 (198)
インターネットメディア事業	422 (49)
その他の事業	3 (3)
合計	1,458 (250)

(注) 使用人数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の使用人の状況

区分	使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	233	1	32.4	3.8
女	79	△2	31.9	3.6
合計または平均	312	△1	32.2	3.8

(注) 上記のほかに臨時従業員55名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社あおぞら銀行	7,750
株式会社日本政策投資銀行	3,252
株式会社三菱東京UFJ銀行	600

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の状況

1. 株式の状況

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 270,000,000株 |
| | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 100,003,441株 |
| (3) 株主数 | | 22,338名 |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社熊谷正寿事務所	普通株式 34,100,000	34.1
熊谷正寿	普通株式 12,686,281	12.7
ヤフー株式会社	普通株式 5,054,152	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 2,156,300	2.2
ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデツクアカウント	普通株式 1,933,402	1.9
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	普通株式 1,927,870	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 1,646,400	1.6
メロンバンクエヌエートリートイークライアントオムニバス	普通株式 1,350,000	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	普通株式 981,200	1.0
カセイスバンクドイツランドカスタマーアカウント	普通株式 864,400	0.9

(注) 平成21年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	熊 谷 正 寿	グループ代表
専 務 取 締 役	安 田 昌 史	グループ管理部門統括
専 務 取 締 役	西 山 裕 之	グループ事業部門統括
専 務 取 締 役	宮 崎 和 彦	営業本部長
常 務 取 締 役	伊 藤 正	事業本部長
取 締 役	青 山 満	GMOホスティング&セキュリティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松 原 賢一郎	GMOソリューションパートナー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	橋 弘 一	グループ法務部長
取 締 役	菅 谷 俊 彦	グループ人事・グループ総務担当
取 締 役	有 澤 克 己	グループ財務部長
取 締 役	新 井 輝 洋	グループ投資戦略室長
取 締 役	高 橋 信 太 郎	GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山 下 浩 史	システム本部長
常 勤 監 査 役	武 藤 昌 弘	
監 査 役	木 下 学	税理士（木下学税理士事務所所長）
監 査 役	小 倉 啓 吾	公認会計士（小倉公認会計士事務所所長）

- (注) 1. 監査役木下学および監査役小倉啓吾の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役木下学氏は税理士の資格を有しており、また、監査役小倉啓吾氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。
- ① 就任
平成21年3月26日開催の第18期定時株主総会において、新たに山下浩史氏が取締役に選任され、同日就任しました。
 - ② 退任
平成21年3月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、渡邊直哉氏は任期満了により取締役を退任しました。

③ 役職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
宮崎和彦	常務取締役 営業本部長	常務取締役 営業部門統括	平成21年1月5日
伊藤正	常務取締役 事業本部長	常務取締役 グループ営業推進統括 本部長	平成21年1月5日
宮崎和彦	専務取締役 営業本部長	常務取締役 営業本部長	平成21年3月26日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 352,501千円

監査役 3名 12,600千円

- (注) 1. 取締役報酬限度額は年額4億円であります。(平成18年3月29日付株主総会決議)
2. 監査役報酬限度額は年額15百万円であります。(平成4年6月25日付株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額63,025百万円(取締役10名を対象)が含まれております。
5. 上記の取締役の支給人員には、平成21年3月26日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
6. 期末現在の人員数は取締役13名、監査役3名であります。なお上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役木下学氏は、木下学税理士事務所所長を兼職しております。当社と木下学税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役小倉啓吾は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 下 学	当期開催の取締役会52回のうち2回に出席し、また、当期開催の監査役会5回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	小 倉 啓 吾	当期開催の取締役会52回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査役会5回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の額	2名	2,520千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

146,824千円

② 上記①の合計額のうち、当社および子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

120,389千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

26,435千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。この保管場所および保管期間を管理する責任者を取締役の中から選任します。

監査役およびグループ内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「コンプライアンス要綱」、「リスクマネジメント規程」、「営業取引管理規程」ならびに各種マニュアルを定め、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役会を原則毎週開催し、また、業務の進捗状況の共有を行う会議を原則毎日行うことにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努め、発見した場合には、速やかに取締役会に報告・対処しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、平成14年3月26日より、取締役の任期を1年と定め、毎年取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の取締役会および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

また、従業員全てに四半期ごとの目標設定・評価制度を導入することにより、職務執行の実務レベルにおけるまで、目標達成意識を向上させることにより職務執行の効率性を図っております。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会において、全ての議題に監査役の意見を求め、適法性の確認を行っております。

また「グループ法務部」が「コンプライアンス研修会」を開催し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

万一、不正行為を発見した場合に備え、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用しています。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、業務執行、管理状況について定期的に内部監査を行っています。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、「グループ法務部」がグループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のために必要な監査役スタッフを置くこととします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

当社では、監査役が取締役会はもとより重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査役に報告することとしています。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループ内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループ内部監査室とも定期的に打合わせを設けています。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめ公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、Ⅰ. ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・Web制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とするWEBインフラ・EC事業、及び、Ⅱ. インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役2名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記(3)の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	28,739,211	【流動負債】	16,321,845
現金及び預金	20,891,573	支払手形及び買掛金	1,366,771
受取手形及び売掛金	4,682,825	短期借入金	1,100,000
有価証券	699,750	1年内返済予定の長期借入金	1,403,880
営業投資有価証券	916,151	リース債務	101,719
たな卸資産	35,283	未払金	2,153,114
繰延税金資産	786,942	未払法人税等	806,089
未収収益	2,895	賞与引当金	123,439
その他	1,074,884	役員賞与引当金	104,937
貸倒引当金	△342,057	前受金	2,444,377
投資損失引当金	△9,038	預り金	5,731,921
【固定資産】	12,183,525	その他	985,593
有形固定資産	687,047	【固定負債】	10,455,612
建物及び構築物	98,197	長期借入金	9,603,250
工具器具及び備品	406,262	長期未払金	427,553
リース資産	179,185	繰延税金負債	4,720
その他	3,401	退職給付引当金	1,402
無形固定資産	3,320,446	リース債務	281,373
のれん	1,188,169	その他	137,311
ソフトウェア	1,884,882	負債合計	26,777,457
リース資産	160,175	(純資産の部)	
その他	87,218	【株主資本】	7,167,827
投資その他の資産	8,176,032	資本金	1,276,834
投資有価証券	683,040	利益剰余金	5,891,618
投資不動産	2,964,199	自己株式	△625
長期貸付金	228,126	【評価・換算差額等】	△120,315
出資金	364,790	その他有価証券評価差額金	△15,632
差入保証金	749,696	繰延ヘッジ損益	4,830
破産更生債権等	5,433,224	為替換算調整勘定	△109,512
繰延税金資産	2,170,667	【新株予約権】	4,728
その他	521,135	【少数株主持分】	7,093,038
貸倒引当金	△4,938,848	純資産合計	14,145,279
資産合計	40,922,737	負債・純資産合計	40,922,737

連結損益計算書

(自 平成21年1月1日)
(至 平成21年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		38,195,031
売上		17,324,874
販売費及び一般管理費		20,870,157
営業外収益		16,220,474
営業外収益		4,649,682
受取配当金	275,390	
受取配当金	17,516	
受取配当金	54,065	
受取配当金	111,039	
受取配当金	15,234	
受取配当金	73,415	546,661
営業外費用		
株式払手配	259,072	
株式払手配	5,383	
株式払手配	39,111	
株式払手配	95,365	398,933
特別利益		4,797,410
固定資産売却益	3,015	
固定資産売却益	8,943	
固定資産売却益	11,639	
固定資産売却益	547,012	
固定資産売却益	19,164	
固定資産売却益	3,347	593,122
特別損失		
固定資産売却損	1,309	
固定資産売却損	22,413	
固定資産売却損	16,702	
固定資産売却損	87	
固定資産売却損	1,591,958	
固定資産売却損	68,727	
固定資産売却損	56,470	
固定資産売却損	11,110	1,768,780
税金等調整前当期純利益		3,621,752
法人税、住民税及び事業税		1,469,440
法人税、住民税及び事業税		△34,744
法人税、住民税及び事業税		832,885
当期純利益		1,354,171

連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年1月1日）
（至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	1,276,834	5,636,307	△461	6,912,681
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△904,348		△904,348
当期純利益		1,354,171		1,354,171
連結子会社増加による利益剰余金増加高		5,167		5,167
自己株式の取得			△199,843	△199,843
自己株式の消却		△199,679	199,679	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	255,310	△164	255,146
平成21年12月31日残高	1,276,834	5,891,618	△625	7,167,827

（単位：千円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年12月31日残高	△14,843	△12,909	△126,499	△154,252	—	6,609,277	13,367,705
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△904,348
当期純利益							1,354,171
連結子会社増加による利益剰余金増加高							5,167
自己株式の取得							△199,843
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△789	17,739	16,987	33,937	4,728	483,761	522,427
連結会計年度中の変動額合計	△789	17,739	16,987	33,937	4,728	483,761	777,573
平成21年12月31日残高	△15,632	4,830	△109,512	△120,315	4,728	7,093,038	14,145,279

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 46社（うち2組合）

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ㈱

GMOホスティング&セキュリティ㈱

GMOペイメントゲートウェイ㈱

㈱paperboy & co.

なお、GMOSEOテクノロジー㈱他2社は株式を取得したことにより、GMOクリエイターズネットワーク㈱他1社は重要性が増したことにより、㈱NIKKOは新設分割により設立したため（従来の㈱NIKKOはGMOアドホールディングス㈱に名称変更しております。）当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、GSS㈱及びGAD㈱は清算のため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

パテントインキュベーションキャピタル㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はございません。

非連結子会社12社及び関連会社2社（㈱ヒューメイアレジストリ他1社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

（決算日が9月30日の会社）

GMOペイメントゲートウェイ㈱

イブシロン㈱

（決算日が5月31日の会社）

GMOVenturePartners投資事業有限責任組合他1社

GMOVenturePartners投資事業有限責任組合1社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する、たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

仕 掛 品 個別法

貯 蔵 品 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以（リース資産を除く）下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年、工具器具及び備品 2～20年

無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）（リース資産を除く）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

投資その他の資産 投資不動産として保有する建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 26～40年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
 - i ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
 - ii ヘッジの手段とヘッジ対象
手 段 為替予約取引
対 象 外貨建債務及び外貨建予定取引
 - iii ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - iv ヘッジ有効性評価の方法
該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、一部税込方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんについては、GlobalSign NVについては7年間、それ以外のものについては5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時一括償却をしております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度における連結損益計算書においては、「営業収益」「事業費」「販売費及び一般管理費」とし、営業収益から事業費並びに販売費及び一般管理費を控除した金額を営業利益として表示しておりましたが、提供するサービスの拡大に伴う組織再編成により、売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったことから、当連結会計年度より、「売上高」「売上原価」「販売費及び一般管理費」とし、売上高から売上原価を控除した金額を売上総利益、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額を営業利益として表示することと致しました。

また、当該組織再編成に伴い、事業部門と営業部門を明確にし、業務分掌がより明確になったことに伴い、売上原価と販売費及び一般管理費の区分の見直しを行いました。これにより、当連結会計年度において、従来の区分方法と比べて、売上原価は、1,905,961千円減少し、販売費及び一般管理費は、1,905,961千円増加し、営業利益に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | | |
|-------------------|--|-------------|
| 1. たな卸資産の内訳 | 商品及び製品 | 7,907千円 |
| | 原材料及び貯蔵品 | 19,993千円 |
| | 仕掛品 | 7,382千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,112,020千円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | | 6,482千円 |
| 3. 担保に提供している資産 | | |
| | 次の会社において販売代理店契約に基づき現金及び預金20,000千円を担保に提供しております。 | |
| | コミュニケーションテレコム(株) | |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 100,003,441株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	703,382	7	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年8月6日 取締役会	普通株式	200,966	2	平成21年6月30日	平成21年9月28日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 400百万円
- ② 1株当たり配当額 4円
- ③ 基準日 平成21年12月31日
- ④ 効力発生日 平成22年3月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 10,000株

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産	70円47銭
1 株当たり当期純利益	13円49銭

(1 株当たり当期純利益の算定上の基礎)

・ 当期純利益	1,354,171千円
・ 普通株主に帰属しない金額	—千円
・ 普通株式に係る当期純利益	1,354,171千円
・ 期中平均株式数	100,332,269株
期中平均発行済株式数	100,373,745株
期中平均自己株式数	41,476株

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	7,480,814	【流動負債】	5,909,332
現金及び預金	5,153,357	短期借入金	1,100,000
売掛金	930,421	1年内返済予定の長期借入金	1,375,000
商売用資産	5,866	リース債務	40,544
貯蔵品	12,882	未払金	1,040,617
前払費用	78,387	未払費用	9,944
短期貸付金	87,482	未払消費税等	38,079
未収還付法人税等	791,801	前受金	146,049
繰延税金資産	61,812	預り金	2,038,520
その他の資産	523,650	賞与引当金	15,155
貸倒引当金	99,081	役員賞与引当金	63,025
	△263,929	その他の負債	42,395
【固定資産】	12,273,585	【固定負債】	9,951,176
有形固定資産	156,786	長期借入金	9,581,250
建物	38,506	長期預り保証金	266,990
構築物	239	リース債務	102,935
工具器具及び備品	1,961	負債合計	15,860,508
リース資産	116,078	(純資産の部)	
無形固定資産	239,180	【株主資本】	3,896,975
のれん	88,002	資本金	1,276,834
商標	1,556	利益剰余金	2,620,765
ソフトウェア	117,588	利益準備金	90,434
電話加入権	10,128	その他利益剰余金	2,530,330
施設利用権	2,818	繰越利益剰余金	2,530,330
リース資産	19,086	自己株式	△625
投資その他の資産	11,877,617	【評価・換算差額等】	△3,083
投資有価証券	252,567	その他有価証券評価差額金	△7,914
関係会社株式	4,789,288	繰延ヘッジ損益	4,830
出資	0	純資産合計	3,893,891
従業員に対する長期貸付金	4,500	負債・純資産合計	19,754,399
関係会社長期貸付金	395,268		
関係会社新株予約権	14,353		
その他の関係会社有価証券	490,246		
破産更生債権等	5,420,475		
差入保証金	332,426		
投資不動産	2,964,199		
繰延税金資産	2,102,265		
その他の資産	30,850		
貸倒引当金	△4,918,825		
資産合計	19,754,399		

損 益 計 算 書

(自 平成21年 1月 1日)
(至 平成21年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,292,786
売 上 原 価		5,759,781
売 上 総 利 益		5,533,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,774,664
営 業 利 益		1,758,340
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	297,545	
受 取 配 当 金	469,309	
業 務 分 担 金	98,773	
受 取 手 数 料	16,328	
受 取 家 賃 他	111,039	
そ の 他	19,555	1,012,552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	255,725	
社 債 利 息	8,269	
支 払 手 数 料	39,111	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	55,659	
そ の 他	51,039	409,805
経 常 利 益		2,361,088
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	483,340	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	344,129	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,038	830,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,985	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	80	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	180,607	
減 損 損 失 他	1,470,612	
そ の 他	12,582	1,666,868
税 引 前 当 期 純 利 益		1,524,727
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,800
法 人 税 等 調 整 額		△36,975
当 期 純 利 益		1,557,903

株主資本等変動計算書

(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利益剰余金			自 己 株 式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年12月31日残高	1,276,834	—	2,166,889	2,166,889	△461	3,443,263
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△904,348	△904,348		△904,348
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て		90,434	△90,434	—		—
自己株式の取得					△199,843	△199,843
自己株式の消却			△199,679	△199,679	199,679	—
当期純利益			1,557,903	1,557,903		1,557,903
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	90,434	363,440	453,875	△164	453,711
平成21年12月31日残高	1,276,834	90,434	2,530,330	2,620,765	△625	3,896,975

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年12月31日残高	444	△12,909	△12,464	3,430,798
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△904,348
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				—
自己株式の取得				△199,843
自己株式の消却				—
当期純利益				1,557,903
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△8,358	17,739	9,381	9,381
事業年度中の変動額合計	△8,358	17,739	9,381	463,092
平成21年12月31日残高	△7,914	4,830	△3,083	3,893,891

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ① 商品
移動平均法
 - ② 貯蔵品
総平均法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - A 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - B 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (4) 投資その他の資産
投資不動産として保有する建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	26～40年
----	--------
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約取引

対象 外貨建取引

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度における損益計算書においては、「営業収益」「事業費」「販売費及び一般管理費」とし、営業収益から事業費並びに販売費及び一般管理費を控除した金額を営業利益として表示しておりましたが、提供するサービスの拡大に伴う組織再編成により、売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったことから、当事業年度より、「売上高」「売上原価」「販売費及び一般管理費」とし、売上高から売上原価を控除した金額を売上総利益、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額を営業利益として表示することと致しました。

また、当該組織再編成に伴い、事業部門と営業部門を明確にし、業務分掌がより明確になったことに伴い、売上原価と販売費及び一般管理費の区分の見直しを行いました。これにより、当事業年度において、従来の区分方法と比べて、売上原価は、1,905,961千円減少し、販売費及び一般管理費は、1,905,961千円増加し、営業利益に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 84,369千円

2. 投資不動産の減価償却累計額 6,482千円

3. 偶発債務		
次の会社のリース契約について、債務保証を行っています。		
GMOメディア(株)	未払賃借料	29,065千円
GMOソリューションパートナー(株)	未払賃借料	94,515千円
	合計	<u>123,580千円</u>
4. 関係会社に対する金銭債権債務		
関係会社に対する短期金銭債権	1,122,094千円	
関係会社に対する長期金銭債権	395,268千円	
関係会社に対する短期金銭債務	2,244,406千円	
関係会社に対する長期金銭債務	155,969千円	
【損益計算書に関する注記】		
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	2,299,899千円	
売上原価	2,635,309千円	
販売費及び一般管理費	356,444千円	
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社からの営業外収益	608,458千円	
関係会社に対する営業外費用	11,508千円	
関係会社に対する資産譲渡高	993,088千円	
【株主資本等変動計算書に関する注記】		
当事業年度の末日における自己株式の数		
普通株式	1,506株	

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,108,863
未払事業税否認	5,259
減価償却超過額	14,577
減損損失否認	686,869
関係会社新株予約権評価損	308,336
投資有価証券評価損	89,279
関係会社株式評価損	497,382
出資金評価損	29,153
繰越欠損金	9,358,454
その他	35,589
繰延税金資産小計	13,133,766
評価性引当額	<u>△10,502,811</u>
繰延税金資産合計	2,630,954
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,723
繰延ヘッジ損益	<u>△3,313</u>
繰延税金負債合計	△5,037
繰延税金資産の純額	<u>2,625,916</u>

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
取得価額相当額	317,208	84,739	64,076	466,024
減価償却累計額相当額	210,847	61,013	47,589	319,449
期末残高相当額	<u>106,361</u>	<u>23,726</u>	<u>16,487</u>	<u>146,575</u>

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	81,090千円
1年超	71,416千円
合計	<u>152,506千円</u>

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	118,615千円
減価償却費相当額	110,539千円
支払利息相当額	106,224千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	GMOアドパートナーズ㈱	(所有)間接 49.1	役員の兼任 資金の預り	資金の預り(注1) 支払利息(注1)	500,000 11,508	預り金	2,000,000
子会社	GMOアドホールディングス㈱	(所有)直接 100	役員の兼任	有価証券の譲渡(注2) 増資の引受(注3)	648,958 1,480,000	—	—
子会社	㈱NIKKO	(所有)間接 100	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	295,000 295,000 259	—	—
子会社	JWord㈱	(所有)直接 70.8	事務所の賃貸借 役員の兼任	JWordの購入(注4)	1,326,161	未払金	115,903
子会社	GMOメディアホールディングス㈱	(所有)直接 100	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	407,000 321,000 8,707	短期貸付金 未収収益	407,000 4,827
子会社	GMOソリューションパートナー㈱	(所有)直接 76.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	190,000 145,833 13,828	短期貸付金 長期貸付金	191,388 327,777

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び預りについては市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
2. 有価証券の売却価格は、取引直近日の大阪証券取引所の終値により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。
3. 当社がGMOアドホールディングス㈱の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものです。
4. JWordの購入価格につきましては、当社とJWord㈱間で締結しております代理店契約に基づき決定しております。
- 取引条件については、他の商材の取引条件を参考に合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 有する会社等	(株)コスメディア	なし	事務所の 賃貸借	不動産賃借収入等 (注1)	24,000	預り保証金 前受金	12,000 2,100
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 有する会社等	クリック証券(株)	(所有) 間接 3.2	—	広告販売(注2)	32,935	売掛金	34,581

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 地代家賃等の立替及び保証金の預りについては当社が契約している不動産賃貸借契約に基づき、(株)コスメディアの占有している面積をもとに取引価格を決定しております。
2. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産 | 38円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円52銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| ・当期純利益 | 1,557,903千円 |
| ・普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| ・普通株式に係る当期純利益 | 1,557,903千円 |
| ・期中平均株式数 | 100,332,269株 |
| 期中平均発行済株式数 | 100,373,745株 |
| 期中平均自己株式数 | 41,476株 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月22日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月22日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田雅史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められ
ません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方
に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されて
いる会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであ
り、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持
を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月26日

GMOインターネット株式会社 監査役会
常勤監査役 武藤昌弘 ㊟
監査役 木下学 ㊟
監査役 小倉啓吾 ㊟

(注) 当社監査役木下学および小倉啓吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の利益配当につきましては、1株につき4円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき6円となります。

当期は、株主の皆様への利益還元を最重要課題として日々営業収益の向上に励んだ結果、順調に業績を伸ばすことができました。つきましては、株主の皆様への安定的な配当と今後の積極的な事業戦略に備えた内部留保資金に充たいたいと存じます。

今後も、持続的な企業価値を創造することを念頭に株式価値の向上と株主の皆様への安定的な配当を目指してまいります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円、総額400,007,740円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社を中核とするGMOインターネットグループは、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチコピーに、ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援（※1）・Web制作、セキュリティ、決済などの事業を総称する、WEBインフラ・EC事業とSEMメディア（※2）などを提供する、インターネットメディア事業を中心に、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業が、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は、技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。つきましては、グループ各社の独立性を尊重しつつ、企業価値の一層の向上と、事業環境の変化に迅速に対応し得る経営体制を構築するため、役付取締役として、「グループ代表」を設けることとし、当社取締役に關する現行規定を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

（※1） E-Commerce（電子商取引）支援

（※2） SEM（Search Engine Marketing／サーチエンジンマーケティング）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第30条（役付取締役） 取締役会の決議により、社長を1名選任し、また必要に応じ会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。	第30条（役付取締役） 取締役会の決議により、社長を1名選任し、また必要に応じ <u>グループ代表</u> 、会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。

第3号議案 取締役14名選任の件

当社の取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図り取締役を1名増員することとし、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	熊谷正寿 (昭和38年7月17日生)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現当社）代表取締役 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役 平成12年4月 同社取締役（現任） 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任） 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長（現任） 平成20年5月 当社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）	普通株式 12,686,281株
2	安田昌史 (昭和46年6月10日生)	平成12年4月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成13年9月 当社経営戦略室長 平成14年3月 当社取締役経営戦略室長 平成15年3月 当社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 平成17年3月 当社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役就任（現任） 平成20年5月 当社専務取締役グループ管理部門統括（現任）	普通株式 19,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	西山裕之 (昭和39年8月14日生)	<p>平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社</p> <p>平成12年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成13年3月 当社取締役</p> <p>平成15年3月 当社常務取締役グループメディア営業担当</p> <p>平成18年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長</p> <p>平成19年3月 当社専務取締役</p> <p>平成20年5月 当社専務取締役グループ事業部門統括（現任）</p>	普通株式 62,900株
4	宮崎和彦 (昭和46年1月28日生)	<p>平成11年2月 当社入社</p> <p>コンシューマー第2事業本部長</p> <p>平成14年4月 当社社長室長</p> <p>平成16年8月 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長</p> <p>平成16年9月 当社営業統括本部長</p> <p>平成18年1月 当社メディア営業統括本部長</p> <p>平成18年3月 当社常務取締役メディア営業統括本部長</p> <p>平成20年6月 当社常務取締役営業部門統括</p> <p>平成21年1月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成21年3月 当社専務取締役営業本部長（現任）</p>	普通株式 31,800株
5	伊藤正 (昭和49年3月12日生)	<p>平成9年10月 当社入社</p> <p>平成13年12月 当社OEM事業本部長</p> <p>平成16年3月 当社取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント</p> <p>平成16年9月 当社取締役ビジネスパートナー統括本部長</p> <p>平成18年8月 当社取締役グループ営業推進統括本部長</p> <p>平成20年4月 当社常務取締役グループ営業推進統括本部長</p> <p>平成21年1月 当社常務取締役事業本部長（現任）</p>	普通株式 61,300株
6	青山満 (昭和42年2月8日生)	<p>平成7年9月 有限会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）入社</p> <p>平成9年5月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成15年3月 当社取締役（現任）</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
7	松 原 賢 一 郎 (昭和47年2月12日生)	平成9年3月 株式会社第一通信（GMOコミュニケーションズ株式会社）代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 平成18年1月 当社常務取締役法人営業統括本部長 平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年4月 当社取締役（現任）	普通株式 105,200株
8	橋 弘 一 (昭和45年2月24日生)	平成12年6月 当社入社 平成13年12月 当社監理監査室長 平成15年3月 当社取締役グループ法務監査室長 平成16年3月 当社取締役グループ法務戦略室長 平成21年1月 当社取締役グループ法務部長（現任）	普通株式 6,700株
9	菅 谷 俊 彦 (昭和43年7月19日生)	平成12年1月 当社入社 平成13年7月 当社総務本部長 平成15年3月 当社グループ総務本部長 平成16年3月 当社取締役グループ総務本部長 平成17年6月 当社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当 平成19年2月 当社取締役グループ人事・グループ総務担当（現任）	普通株式 6,900株
10	有 澤 克 己 (昭和48年12月21日生)	平成11年5月 当社入社 平成13年7月 当社経営戦略室マネージャー 平成13年9月 税理士登録 平成15年3月 当社グループ経営戦略室長 平成16年4月 当社グループ経営戦略本部長 平成17年3月 当社取締役グループ経営戦略本部長 平成20年5月 当社取締役グループ財務本部長 平成21年1月 当社取締役グループ財務部長（現任）	普通株式 15,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	新井 輝 洋 (昭和48年2月27日生)	平成11年12月 当社入社 平成13年4月 当社経営戦略室マネージャー 平成13年7月 当社退社 平成13年7月 新井会計事務所開業 平成15年12月 当社入社 平成16年4月 当社グループ投資戦略室長 平成17年3月 当社取締役グループ投資戦略室長 (現任)	普通株式 4,200株
12	高橋 信太郎 (昭和40年1月8日生)	平成13年10月 株式会社まぐクリック (現GMO アドパートナーズ株式会社) 入社 同社事業開発チームマネージャー 平成14年3月 同社取締役 平成14年7月 同社取締役事業本部長 平成15年1月 同社取締役営業本部長 平成16年8月 株式会社サンプランニング (現 GMOサンプランニング株式会 社) 取締役 平成18年3月 同社代表取締役社長 株式会社まぐクリック (現GMO アドパートナーズ株式会社) 代表 取締役社長 (現任) 平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締 役社長 (現任) 平成20年3月 当社取締役 (現任)	普通株式 500株
13	山下 浩 史 (昭和37年7月1日生)	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 平成14年2月 同社金融ソリューション・サービ ス開発部長 平成19年4月 当社入社 グループシステム支援室室長代理 平成20年4月 当社グループシステム支援室室長 平成21年1月 当社システム本部長 平成21年3月 当社取締役システム本部長 (現 任)	普通株式 1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
14	佐 藤 健 太 郎 (昭和56年1月10日生)	平成15年1月 有限会社paperboy&co. (現株式会 社paperboy&co.) 入社 平成17年1月 同社社長室長 平成18年2月 同社取締役経営企画室長 平成19年3月 同社取締役副社長経営企画室長 平成20年3月 同社代表取締役副社長経営企画室 長 平成21年3月 同社代表取締役社長 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者青山満氏は、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者松原賢一郎氏は、GMOソリューションパートナー株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者高橋信太郎氏は、GMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。
4. 取締役候補者佐藤健太郎氏は、株式会社paperboy&co. の代表取締役社長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各候補者は、平成18年3月より採用されている当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知20頁から23頁に記載の「6. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制強化のため、監査役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、候補者は社外監査役の候補者であります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
岩倉正和 (昭和37年12月2日生)	昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所	普通株式 8,000
	平成4年4月 立教大学法学部講師	
	平成5年9月 デベヴォイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務	
	平成6年8月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務	
	平成8年1月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー弁護士（現任）	
	平成16年4月 一橋大学法科大学院講師（現任）	
	平成16年6月 株式会社ICJ監査役（現任）	
	平成17年4月 京都大学大学院法学研究科講師	
	平成17年6月 株式会社カカコム社外監査役	
	平成18年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任）	
	平成18年6月 株式会社ファンケル社外取締役	
	平成19年4月 ハーバード大学ロースクール客員教授	
平成20年1月 株式会社カカコム・フィナンシャル社外監査役（現任）		
平成21年6月 株式会社カカコム社外取締役（現任）		

- (注) 1. 上記候補者は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であり、同所と当社の間に法律顧問契約取引があります。
2. 上記候補者を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成4年6月25日開催の株主総会において、年額15百万円以内としてご承認いただき、現在に至っておりますが、今般、監査体制の一層の強化を図るため、監査役を1名増員いたしますこと、その他諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対するストックオプションとして以下の要領で新株予約権を無償で発行すること、ならびに募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は会社法第361条第1項第1号および第3号に定める報酬等に、当社監査役に対する新株予約権の無償発行は会社法第387条第1項に定める報酬等に該当いたします。

当社は、平成18年3月29日付株主総会において、取締役報酬を年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、平成4年6月25日付株主総会において、監査役報酬を年額15百万円以内（第5号議案が原案どおり承認可決されますと、年額30百万円となります。）とする旨ご承認をいただき現在に至っておりますが、これらの報酬額とは別枠の報酬として、当社の取締役に対して年額53百万円、監査役に対して年額8百万円の範囲で新株予約権を発行することについても、併せてご承認をお願いいたしますと存じます。

なお、現在の取締役は13名、監査役は3名であります。第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は14名、監査役は4名となります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由その他提案の理由

当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ること、また監査役については適正な監査に対する意識を高めることを目的とし、次のとおり新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式500,000株（うち、当社取締役に対しては350,000株、当社監査役に対しては50,000株）を上限とする。

なお、下記(3)により付与株式数（以下で定義する。）が調整される場合には、調整後の付与株式数に下記(3)記載の新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

5,000個（うち、当社取締役に対しては3,500個、当社監査役に対しては500個）を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の後、当社が普通株式の分割、または、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社は、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける普通株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合または第1種優先株式の取得と引換えに普通株式が交付される場合は、行使価額の調整は行わない。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年3月27日から平成27年3月26日まで（以下、「権利行使期間」という。）

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。
- ③ その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、新株予約権の募集要項、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約または株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権の割当てによる報酬の額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

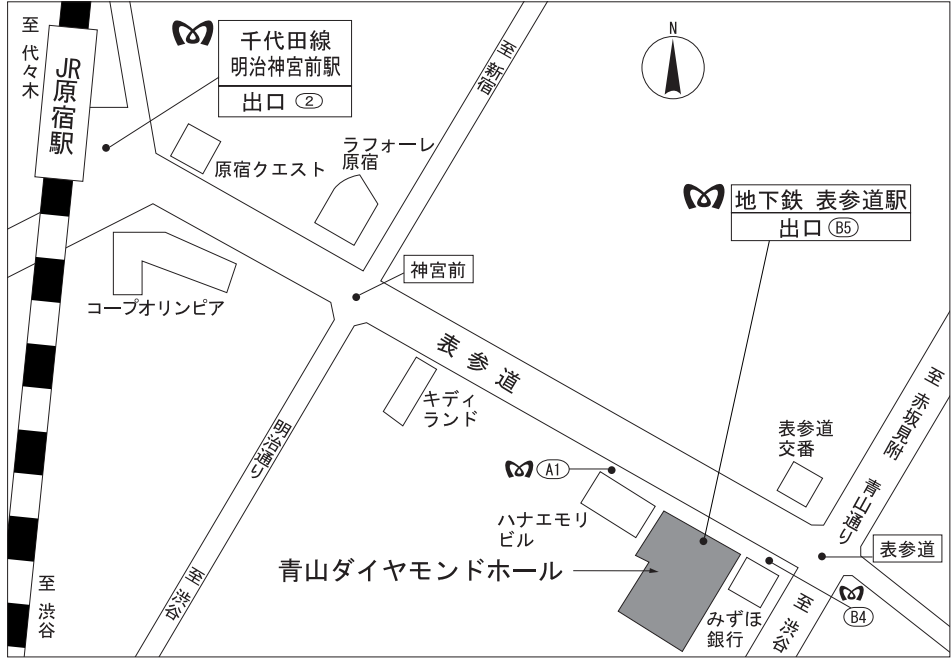
以 上

メ モ 欄

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 青山ダイヤモンドホール 1階「ダイヤモンドルーム」
〒107-0061 東京都港区北青山三丁目6番8号
TEL (03) 5467-2111 (代表)



交通のご案内 ● 東京メトロ 銀座線 } 表参道駅B5出口直結
半蔵門線 }
千代田線 }
● J R 山手線 原宿駅下車徒歩10分

証券コード 9449

平成 22 年 3 月 12 日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
GMO インターネット株式会社
代表取締役会長兼社長 熊谷正寿

「第 19 期定時株主総会招集ご通知」一部訂正のお知らせ

頭書の件、平成 22 年 3 月 11 日付にて株主様宛に発送いたしました、当社第 19 期定時株主総会招集ご通知 38 頁記載の「【リースにより使用する固定資産に関する注記】 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額」に一部誤りがありました。

深くお詫びいたしますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

訂正箇所（下線部分訂正箇所）

38 頁 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(訂正前)

支払リース料	118,615 千円
減価償却費相当額	110,539 千円
支払利息相当額	<u>106,224</u> 千円

(訂正後)

支払リース料	118,615 千円
減価償却費相当額	110,539 千円
支払利息相当額	<u>7,815</u> 千円

以 上

証券コード 9449

平成 22 年 3 月 25 日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
GMO インターネット株式会社
代表取締役会長兼社長 熊谷正寿

「第 19 期定時株主総会招集ご通知」一部訂正のお知らせ

頭書の件、平成 22 年 3 月 11 日付にて株主様宛に発送いたしました、当社第 19 期定時株主総会招集ご通知 16 頁記載の「(2) 取締役および監査役の報酬等の額」の注記部分に一部誤りがありました。

深くお詫びいたしますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

訂正箇所（下線部分訂正箇所）

16 頁 (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(注)

(訂正前)

4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 63,025 百万円（取締役 10 名を対象）が含まれております。

(訂正後)

4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 63,025 千円（取締役 10 名を対象）が含まれております。

以 上